

令和6年

峡南広域行政組合第1回定例会会議録

令和6年3月26日 開会

令和6年3月26日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 6 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会定例会

3 月 2 6 日

令和6年第1回（3月）峡南広域行政組合議会定例会

令和6年3月26日
午前10時00分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

開会宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 代表理事施政方針並びに議案の説明

日程第5 議案第1号 峡南広域行政組合手数料条例中改正の件

日程第6 議案第2号 峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
及び峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件

日程第7 議案第3号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市
町村総合事務組合規約の変更の件

日程第8 議案第4号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第5号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第6号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第11 議案第7号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算

日程第12 議案第8号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

日程第13 閉会中の所掌事務調査の件

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	秋山豊彦	2番	小川好一
3番	松野清貴	4番	望月眞
5番	小林有紀子	6番	井上光三
7番	深澤渡	8番	望月恒
10番	広島法明	11番	木内秀樹
12番	高橋茂広		

3. 欠席議員

9番 佐野知世

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

5番 小林有紀子 11番 木内秀樹

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(12名)

代表理事	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	佐野和広
理事	辻一幸	会計管理者	望月融
事務局長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
慈生園施設長	深澤千秋	慈生園園長	芹澤渡
消防本部消防長	石原千秀	消防本部庶務課長	武田真一

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	若狭正樹
書記	望月大樹
書記	依田拓

開会 午前10時00分

○議長（秋山豊彦君）

皆さま方におきましては、足元の悪い中、ご出席を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、年度末の公私ともお忙しい中にもかかわらず、本定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、能登半島地震で犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

災害により大変胸を痛める一年の始まりとなり、防災・減災に高い意識をもって取り組む必要性を感じております。

そのような中、季節が移り変わり、だんだんと春の暖かさを感じ、桜の咲く季節となりました。

議員各位におかれましては、引き続き体調管理には十分にお気をつけていただくとともに、ご自愛のうえ、峡南地域発展のため、ますますのご尽力をお願いいたします。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ、慎重審議をお願いいたします。

併せて、本定例会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第1回峡南広域行政組合議会定例会を開会といたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、第9番 佐野知世君から欠席届が出されておりますので、ご報告をいたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第5番 小林有紀子君、第11番 木内秀樹君を指名いたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は3月26日本日1日とし、審議日程は日程第1から13まで、いずれも本会議にて審議いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承をお願いします。

次に、例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせてい

たきます。

次に、代表理事からの行政報告ですが、代表理事が関係した令和5年第2回議会定例会以後の主な行事の配布をもって報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（秋山豊彦君）

日程第4 代表理事施政方針並びに議案の説明。

代表理事からの施政方針並びに議案説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

おはようございます。

花冷えと申しましょうか、3月下旬となり、雪が降ったり、雨天が続いておりますが、近日中には桜の花も満開となり、いよいよ春を感じられる季節になってまいりました。

本日ここに令和6年第1回峡南広域行政組合議会定例会の開会にあたりまして、提出いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げますとともに私の所信の一端を申し上げ、議員各位ならびに地域住民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの第5類感染症への移行後もオミクロン変異株、インフルエンザ等感染症の影響で、老人福祉施設や学校を中心に集団感染が発生し、学級閉鎖や面会禁止等を余儀なくされ、まだまだ予断を許さない状況が続いていますが、経済活動の再開とともに、人の流れが活発な状況となり、インバウンド消費とともに国内観光業に回復基調が見られ、このような状況から、明るい未来を展望しておりました最中の令和6年元旦、最大で震度7の揺れを観測した能登半島地震が発生し、石川県をはじめ北陸地方に甚大な被害をもたらしました。

今なお、ライフラインの復旧や避難生活が続くなど、大きな課題となっております。災害によりお亡くなりになられた方々に対し、ご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

当消防本部におきましては、緊急消防援助隊として、山梨県大隊が編成されたことに伴い、1月9日から19日まで輪島市に救急隊、救助隊、重機隊、後方支援隊、延べ30名を派遣いたしました。

派遣した職員からは、「能登地域の内陸部と峡南地域の地形が似ているため、峡南地域で今回のレベルの地震が発生したことを想像すると非常に厳しい状況が予想される。平時に対応策を整理し、災害を最小限に食い止めるため、備える必要を感じた。」との報告もなされています。

今後、予期せぬ災害に備え、消防本部はもとより、各所属職員の対応策の徹底はもちろん、スピード感をもった対策等、地域住民の期待に応えるべく十二分な対応ができるよう日々問題意識を持って対応にあたるよう指示をしたところであります。

それでは、これより議案の説明をいたします。

提出議案は計8議案であります。

これまでは議案ごとに私が提出の説明をしまして、局長のほうで詳細説明をしたんですが、時間を短縮するために、私のほうからは全てをここで説明をさせていただいて、あとは局長から詳細説明をさせていただく方法としましたので、ご了承いただきたいと思います。

まずは、条例案件等でございます。

議案第1号 峡南広域行政組合手数料条例中改正の件につきましては、地方公共団体の手数料の

標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う所要の改正であります。

議案第2号 峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件につきましては、地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）が公布され、会計年度任用職員に対する勤勉手当に関する取り扱いが整備されたことに伴う所要の改正であります。

議案第3号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件につきましては、東山梨行政事務組合、当峡南広域行政組合および富士五湖広域行政事務組合の競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務を新規に共同処理することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、関係地方公共団体の協議が必要であり、この協議には、議会の議決が必要であるための提案であります。

次に、予算につきまして申し上げます。

令和5年度一般会計補正予算、ならびに特別会計補正予算につきましては、主に今年度事業の精査により予算額を増減させていただいております。

特に議案第4号 一般会計の第2表 継続費補正および第3表 地方債補正において、事業全体のスケジュールに合わせて、進捗率よっての支出となるため変更をさせていただきました。

消防庁舎等整備事業につきましては、令和7年度末完成を目指し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を併せてお願いを申し上げます。

また、議案第5号 介護保険特別会計の第2表 繰越明許費につきましては、特定技能外国人受入支援業務分として、ミャンマー人2名の受け入れが決定しておりますが、現地の情勢不安等により、入国が4月と決定いたしましたので、渡航費用等受入支援に伴う委託料を繰り越すものであります。

次に議案第6号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計予算、議案第7号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算、議案第8号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算についてであります。

予算案提出にあたり、概要の一端を申し上げ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、総務費関連では、消防施設を中心とした仮称、峡南広域行政組合庁舎につきましては、令和5年度において完了いたします造成工事实設計、建設工事基本設計を踏まえ、令和6年4月より地盤改良工事が、また6月より盛り土材の搬入等が始まり、令和6年度中には造成工事が終了の予定となっております。また、建設工事の実設計につきましては、令和6年10月に完了、その後各種手続きを経まして、令和7年1月着工の予定となっております。

今後も都度、議員の皆さまからも、議員全員協議会でのご助言もいただき、令和7年度末の完成を目指し、事業を推進していくため、所要額を計上させていただいております。

この施設には、ご承知のとおり、消防本部、北部消防署のほか、情報センター、事務局機能を集約し、事務の効率アップはもとより、ハザードマップにおける想定浸水地からの脱却により、防災拠点としての機能強化と災害時の住民情報の保護等を備えたものとなります。峡南地域の将来像を想定し、機能性の高い施設を整備したいと考えております。

次に情報センター関連予算は、峡南5町での共同処理業務については順調に稼働しており、今後も継続しての運用を行ってまいります。また、令和6年度より戸籍ガバメントクラウドを活用した戸籍標準化システムへの移行等、自治体クラウドへの対応に注力してまいります。

また、システム環境の更新、不測の事態への対応等に備え、峡南各町の自治体クラウドへのスムーズな移行と各システム関連業務への迅速な対応につなげてまいりたいと考えております。

また、慈生園につきましては、令和6年度も引き続き特別養護老人ホーム30床、ショートステイ4床、デイサービス25名定員での運営をしておりますが、厳しい運営状況である上、小規模施設であるため、感染者などが発生した場合などは利用者制限等により減収が生じ、非常に厳しいものとなっています。突発的な事態による各部門への職員配置も含め、効率的な施設の運営についても検討しております。

消防本部につきましては、令和6年度車両更新計画を見直し、備品購入を控えた予算とさせていただきます。車両の効率的な配置を念頭に計画的な整備を考えております。

また、指令センターの共同化につきましても、国中6消防本部での山梨県国中消防指令業務等共同運用検討会での打ち合わせを重ね、協議会を設置いたしました。

今後は、令和8年度当初の稼働を目指し、さらに細部の検討を重ねて、住民サービスの効率化に向け鋭意推進しております。

予算編成に際しましては、各町の財政状況を鑑み、構成5町との協議を重ね、必要最低限で効率的な計上とし、ご理解・ご承認をいただきましたことを申し上げます。

それでは、主な予算案の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第6号 令和6年度一般会計予算は、歳入歳出総額を26億3,798万2千円といたしました。

分担金及び負担金及び組合債を主たる歳入財源とし、歳入の98.1%を占めています。

歳出につきましては、職員人件費、各共同処理運営経費に充当するほか、先ほどもご説明いたしましたとおり、庁舎整備準備費に10億3,456万5千円を計上させていただいています。

議案第7号 令和6年度情報センター特別会計予算は、歳入歳出総額を4,356万9千円といたしました。

情報センター特別会計につきましては、峡南5町および山中湖村の6町村で共同運用している基幹系業務システムに係る予算となっております。令和5年度とほぼ同様の予算規模で編成をいたしております。

議案第8号 令和6年度介護保険特別会計予算は、歳入歳出総額を2億1,933万2千円といたしました。

特養入所者定員30床、ショートステイ4床、デイサービス25名の介護保険運営事業を柱に福祉サービスを提供しております。

先ほど申し上げましたとおり、非常に厳しい財政状況ではありますが、安定的な財源確保と業務改善による経営基盤の強化に努めてまいります。

ご提案いたします、いずれの議案等につきましても、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

後ほど、清野事務局長から詳細説明をいたしますが、議員の皆さまには慎重なご審議をいただくとともに、今定例会に際し深いご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針および議案説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（秋山豊彦君）

代表理事の施政方針並びに議案の説明が終わりました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第5 議案第1号 峡南広域行政組合手数料条例中改正の件を議題といたします。

提案理由および内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第1号 峡南広域行政組合手数料条例中改正の件について、説明をさせていただきます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う所要の改正でございます。

新旧対照表1ページをお開きください。別表第1の第2条関係でございます。

消防法第11条第1項前段の規定によります危険物の製造所、貯蔵所または取扱所の設置申請に対する審査に係る手数料の改正でございます。

(オ)の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所および浮きフタ付き特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に係る審査手数料を以下の区分に応じて改正するものでございます。

このタンクは、揮発性の高い原油、またガソリンなどを貯蔵するタンクの揮発損失を抑制するための装置をもったものでございまして、非常に大型で石油コンビナート級の施設に用いるタンクとなっております。現在、山梨県では該当する施設はございません。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由および内容説明が終わりました。

これより議案第1号 峡南広域行政組合手数料条例中改正の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第6 議案第2号 峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件を議題といたします。

提案理由および内容の説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは議案第2号 峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について、説明をさせていただきます。

この条例につきましては、すでに各町で議決を得ているものかと思えます。重複するかと思えますが、説明をさせていただきます。

地方自治法の改正により、令和6年4月1日から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることから、本組合の会計年度任用職員について、令和6年度から勤勉手当を支給するため、

所要の改正を行うものでございます。

2ページの改正文をお開きいただきたいと思います。

第1条は、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための規定でございます。

第2条は、育児休業をしている会計年度任用職員に対する勤勉手当の扱いを規定してございます。詳細につきましては、新旧対照表にて、ご説明させていただきます。

4ページをお開きください。

改正文の第1条関係は、峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正でございます。

第3条では、会計年度任用職員の給与に勤勉手当を追加するものでございます。

また、第14条の2は、新たにフルタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給対象を規定するものでございます。

次ページの第21条の2、これは新たにパートタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給を対象とした規定をするものでございます。

新旧対照表の6ページをお開きください。

改正文の2条関係でございまして、育児休業に関する条例の改正の内容でございます。

第7条第2項は、育児休業をしている職員に対する勤勉手当の支給に関連して、条文のうち「会計年度任用職員を除く」という規定の部分を削除する改正でございます。

第8条は、会計年度任用職員を規定する地方公務員法の条項を追加したものでございます。

これまで、地方自治法上は、フルタイム会計年度任用職員のみ勤勉手当の支給に関する規定がありました。国の事務処理マニュアルにおいて支給しないことを基本としている旨、示されておりました。今般、地方自治法の改正により、パートタイム会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が規定されるとともに、同マニュアルも改訂をされまして、フルタイム・パートタイムともに対象となる職員に勤勉手当を支給するということになってございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由および内容説明が終わりました。

これより議案第2号 峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第7 議案第3号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件を議題といたします。

提案理由および内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第3号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件について、説明をさせていただきます。

山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務のうち「競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務」に、東山梨行政事務組合、当峡南広域行政組合および富士五湖広域行政事務組合が新たに加入することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

5ページの別紙、改正文をお開きください。

別表第2第3条第5号に掲げる事務の項中に「東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合及び富士五湖広域行政事務組合」を追加するものでございます。

附則といたしまして、施行期日は令和6年4月1日とし、経過措置といたしまして、有効期間の開始が令和7年4月1日以降である競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務について適用し、その有効期間の開始時期が同日前である競争入札に参加する者に必要な資格および審査に関する事務については、なお従前の例によるとしてございます。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由および内容説明が終わりました。

これより議案第3号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第8 議案第4号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

日程第9 議案第5号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）

を一括議題といたします。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第4号および議案第5号を一括議題といたします。

提案理由および内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長(清野忍君)

議案第4号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第4号)、議案第5号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)について、説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

まず、議案第4号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億4,818万3千円を減額し、総額を19億5,074万1千円とするものでございます。

11ページをお開きください。第2表 継続費補正でございます。

新庁舎整備事業につきましては、令和5年度から令和7年度までの継続費を組ませていただいております。令和5年度当初では、基本設計、造成設計および実施設計を完了する予定で事業を進めておりましたが、関係機関との調整や施工方法の検討に時間を要し、また当初予定していたスケジュールを提示されたところ、このようなスケジュールとなったという部分でございまして、建築基本設計および造成基本・実施設計が令和5年度末で完了し、その後、令和6年度に建築実施設計を行うということでスケジュール変更がなされたことに伴いまして、継続費の年割額を変更するものでございます。

なお、建築実施設計等に関する予算につきましては、令和6年度当初予算に改めて計上させていただくこととしてございます。

第3表 地方債補正でございます。

先ほど、説明させていただきました第2表 継続費補正で説明させていただきましたとおり、新庁舎の実施設計が令和6年度となることから、当該年度の限度額を補正するものでございます。

第1表につきましては、事項別明細書について説明をさせていただきますので、16ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金でございますが、組合費負担金、業務システム運営費負担金、広域ネット運営費負担金の1目から3目の合計で、550万7千円を減額させていただきます。

32ページに負担金の内訳がございまして、これにつきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

1目は、介護保険指定機関等管理システム改修業務委託の入札により差額が生じたことに伴って各町にお戻りする金額となっております。

また、2目・3目は、情報センター関係でございまして、水道システムや戸籍システム等の改修委託業務、またネットワーク機器リース業務の入札により、それぞれ差金が生じたことから減額することといたしまして、これも各町にお返りするものでございます。

2款使用料及び手数料につきましては、1目予防手数料に危険物設置許可手数料の収入見込みを、2目のその他手数料は、情報公開手数料の確定額を計上させていただいております。

3款2項国庫負担金、能登半島地震の被災地に派遣した緊急援助隊の活動に対しまして、その活動費に国費が交付されることに伴い、国庫負担金を計上させていただいております。

7款財政調整基金繰入金は、歳入見込みから歳出見込みを差し引いた実質収支額の調整によりまして、減額するものでございます。

9 款諸収入の第3 項雑入は、記載いたしておりますとおり、各項目の確定による増額を計上させていただきます。

1 0 款組合債は、第3 表 地方債補正でご説明させていただきましたが、新庁舎整備事業に係る消防債の確定に伴う減額でございます。

次に1 8 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款議会費でございますが、今年度、議員研修は、組合の施設を視察したことによりまして、不要となりました経費の減額をいたすものでございます。

2 款1 項1 目一般管理費は、入札差金および支出見込みにおける不用額の減額でございます。

2 目厚生支援費でございますが、3 節職員手当につきましては、職員1 名の退職に伴う退職手当負担金でございます。その他の費目は、入札差金および支出見込みにおける不用額の減額となっております。

3 目から5 目の情報センター関連につきましては、各目の1 2 節委託料および1 3 節使用料及び賃借料では、入札差金による減額をさせていただきます。

6 目庁舎整備準備費でございますが、1 2 節委託料におきまして、造成の実施設計および基本設計の額の確定によります減額のほか、当初予定しておりました新庁舎の実施設計業務費が次年度となることから減額するものでございます。

2 項監査委員費は、監査委員研修費の確定に伴います減額。

また3 款1 項1 目消防総務費の、3 節職員手当等の減額は、災害時の対応を考慮する中で、年度末までの支出見込みとさせていただきます。

その他、2 目消防施設費を含めまして、それぞれ入札差金および支出見込みにおける不用額の減額をしているものでございます。

4 款公債費は、償還利子の確定による減額でございます。

また、5 款諸支出金の1 項基金費でございますが、歳入歳出の総額見込みによる残額の調整と後年度以降の財源確保のため、1 目財政調整基金費に5, 9 8 6 万9 千円、また3 目情報センター施設整備基金費に1 0 8 万円を、それぞれ積み立てるものでございます。これによりまして、今年度末の基金残高でございますが、財政調整基金費が1 億5, 1 8 7 万6 千円、情報センター施設整備基金費が1 0 8 万1 千円となる見込みでございます。

2 3 ページ以降は、人件費の増減に伴う給与費明細書の変更でございます。それぞれご確認いただきたいと思っております。

以上が一般会計でございます。

次に3 4 ページ、議案第5 号 令和5 年度介護保険特別会計補正予算（第3 号）につきまして、説明をさせていただきます。

歳入歳出の総額からそれぞれ1, 7 5 2 万8 千円を減額し、総額を2 億7 4 3 万6 千円とするものでございます。

4 2 ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入でございますが、1 款介護保険収入および2 款介護保険事業収入は、施設利用者の減少に伴う減額補正をお願いするものでございます。

3 款県補助金は、山梨県において物価高騰に直面する県内の福祉施設等に対しまして、光熱費に係る経費の一部を助成する福祉施設等物価高騰対策支援金制度の追加支援が設けられたことから、慈生園における交付対象経費の財源として計上したものでございます。

光熱費等にかかる交付基準は、1 2 月1 日を基準日といたしまして、入所利用者1 名当たり3 万

円、また通所利用者1名当たり1万5千円となっております。これは、今申し上げましたとおり、12月1日が基準日となっております。

5款寄附金は、3名からの施設運営に対する寄附金でございます。

7款繰越金は、前年度の確定繰越金でございます。

8款諸収入は、施設敷地内に設置しております自動販売機の手数料でございます。

44ページ、歳出でございますが、各費目にわたり事業費の確定による減額を行っております。

2款諸支出金の1目介護保険安定化基金費は、歳入の減額に伴いまして、歳出において過不足の調整を行ったことから所要額を計上させていただいております。

戻っていただき、37ページをお開きください。

第2表 繰越明許費であります。慢性的な職員不足を解消するため、先ほど代表理事から説明させていただきましたとおり、特定技能外国人、ミャンマーから2名を雇用することといたしましたところでございます。

派遣国の出国許可に時間を要しておりまして、年度内の派遣を受けることが現実とならないことから、受け入れに要します費用を繰り越させていただくものでございます。

以上、議案第4号、議案第5号の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由および内容説明が終わりました。

これより議案第4号 令和5年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第5号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長 (秋山豊彦君)

日程第10 議案第6号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計予算

日程第11 議案第7号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算

日程第12 議案第8号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算

を一括議題といたします。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第8号まで一括議題といたします。

提案理由および内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長 (清野忍君)

それでは議案第6号、第7号、第8号につきまして説明をさせていただきます。

まず、58ページをお開きください。

議案第6号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計予算でございます。

歳入歳出総額を26億3,798万2千円といたしました。

第1表といたしまして、歳入歳出予算を款、項にて明記させていただいております。

62ページ、第2表をご覧ください。地方債でございます。

庁舎等整備事業費として8億4,760万円、消防広域化事業、これは指令センターの広域化に伴うもので810万円を予定するものでございます。以下、記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に事項別明細66ページをお開きください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金が当組合の主たる歳入財源でございますが、1目組合費負担金15億8,237万4千円につきましては、組合各共同処理事業の運営費としての負担金でございます。

2目業務システム運営費負担金8,470万1千円は、情報センターでの事業に係る経費で、住基ネット、財務会計、戸籍、水道、国保等の構成町での各種業務システム12業務に係る負担金でございます。

3目広域ネット運営費負担金6,472万1千円につきましては、行政系、学校系のインターネット環境の構築、光ケーブルの管理、またセキュリティークラウドの構築等に関わる負担金でございます。

97ページ、98ページ、負担金の明細をご覧ください。

それぞれの構成町ごとの事業費別負担金の区分の表となっております。

97ページの下段でございます、適用欄をご覧いただきたいと思っております。字が小さくて大変申し訳ございませんが、組合費負担金の算出方法につきましては、事業に適応した算出基礎により計上

させていただいております。

67ページにお戻りください。

1款分担金及び負担金のほか、主なものといたしまして、5款財産収入、1項2目利子及び配当金でございます。ふるさと市町村圏特別会計が昨年3月31日をもって廃止となりまして、令和5年度以降、国債等債券の償還期日まで、ふるさと市町村圏基金の運用益が収入として見込まれてございます。この収入につきましては、そのまま83ページの諸支出金に積み立てをして支出させていただく予定でございます。

また、7款繰入金でございますが、1項1目財政調整基金繰入金2,949万1千円と2目峡南ふるさと市町村圏基金繰入金163万4千円を予定いたしました。

財政調整基金繰入金に対します歳出でございますが、職員の退職手当特別負担金4名分のほか、新庁舎の整備に伴う実施設計に係る費用の一般財源分をこちらで賄っておるものでございます。

また、ふるさと市町村圏基金の繰入金につきましては、一般管理費中、12節・13節のネットワーク関連経費に充てているものでございます。

9款諸収入、2項1目受託事業収入21万9千円は、峡南医療センターの情報処理システム事業の受託分の金額でございます。

3項1目雑入の欄をご覧ください。1,074万7千円でございますが、山梨県市町村総合事務組合より派遣職員人件費分といたしまして414万2千円、救急に関わります高速自動車道の救急業務支弁金といたしまして、NEXCOから534万円、また防災ヘリ交付金40万円のほか、団体保険事務手数料としての収入でございます。

10款組合債、1項1目消防債8億5,570万円でございますが、先ほど第2表 地方債で説明させていただきましたとおり、庁舎等整備事業と通信指令センターの広域化に伴う緊急防災・減災事業債と一般事業債を予定しているものでございます。

歳出につきましては、70ページ以降となります。

まず、1款議会費でございますが、例年同様の編成でございます。県内視察研修の経費の見直しによりまして、若干節減をさせていただいているものでございます。

2款総務費、1項1目一般管理費でございますが、昨年と比較いたしまして2,023万2千円の増となっております。職員の定期昇給による人件費のほか、特別退職手当負担金4名分、これは総務に関わるものだけではなく、全職員に関わるものでございますが、4名分の特別退職手当負担金の増1,629万3千円が主なものとなっております。

そのほか、11節役務費では、令和6年度から、金融機関におきまして振込手数料を徴収することとなったことによる増。

また12節では、会計年度任用職員を含む全職員のストレスチェック診断委託料34万2千円。

また、13節使用料及び賃借料には、組合ネットワーク機器リース料が含まれております。

18節負担金補助及び交付金では、職員の健康診断助成金のほか、派遣職員1名分の人件費、また先ほどご議決いただきました総合事務組合規約変更案のとおり、入札参加資格共同処理負担金40万5千円を計上させていただいております。

次に、2目厚生支援費でございます。昨年と比較いたしまして、239万8千円の減でございます。人事異動による職員人件費の減が主な要因でございます。

10節需用費では、消耗品として引き続き、感染症対策用アルコール消毒液、またマスク、手袋の確保に伴う経費を計上させていただいております。

また、11節役務費中、手数料では、介護保険認定審査に付する主治医意見書の作成手数料4,

548件分、障害支援区分医師意見書作成手数料154件分2,088万8千円。また、介護認定Web審査会用のライセンス料等が含まれてございます。

また、12節委託料には、介護事業所台帳管理システム保守料といたしまして、22万5千円に消費税をプラスしたものの、5町分で123万8千円を計上しております。

74ページ以降、3目情報センター総務費でございます。予算額8,627万4千円でございます。職員10名分と会計年度任用職員1名分の人件費が主なものとなっております。職員10名のうち1名につきましては、特別会計と業務案分にて計上をさせていただいているものでございます。

そのほか、施設管理、福利厚生に伴う経費、18節負担金補助及び交付金には、職員の研修負担金等を計上させていただきました。

次に、4目情報センター業務システム運営費に移らせていただきます。予算額は8,470万1千円の計上でございます。この目は情報センターの業務に係る経費でございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料が主な支出でございます。

12節委託料では、記載のとおり戸籍標準化システム移行準備作業委託料1,953万9千円の増。また、戸籍デジタル手続法改正対応委託料等の計上を行ってございます。

また、13節使用料及び賃借料には、業務システム運営に伴いますシステムリース料、また保守料を計上させていただいているものでございます。

5目情報センター広域ネット運営費でございます。予算額6,472万1千円でございます。

13節使用料及び賃借料では、77ページ上段にありますとおり、共同調達機器の更新リース料の増552万2千円を計上いたしました。このほか保守単価およびライセンス単価の上昇に伴います予算計上となっております。

6目庁舎整備準備費は、10億3,456万5千円でございます。準備室職員は消防職が1名、財政担当職員が1名、また再任用職員1名の3名を配置しております。

2節から4節は職員3名分の人件費でございます。

12節委託料につきましては8,712万4千円を予定し、継続費として令和6年度建築実施設計分を年割額として計上してございます。そのほか山梨県建設技術センターに工事の進捗に併せて専門的な見地での技術支援をお願いするため、所要額を計上してございます。

また、情報センターの移転に伴い、光ケーブル管路の敷設工事を行う必要があることから、令和6年度で実施設計および占用申請の業務委託に伴う経費1,005万2千円を計上してございます。

14節工事請負費は9億2,330万2千円を予定し、継続費として令和6年度は造成工事、建築工事分を年割額として計上しております。

また、付帯工事として3,917万1千円を計上してございますが、これは当初、造成工事に県工事で発生いたしました残土約8万立方メートルを受け入れ、これに伴う処理費をいただき、工事費の財源とする計画でございました。しかし、残土の受け入れ地に指定すると地目の変更ができないということから、建設ができないということが協議の過程で判明したため、造成工事に最適な日軽金の雨畑湖の碎石を無償で提供していただき、搬入していただくこととなりました。搬入に際しては、搬入口の交通整理、荷重によるアスファルト舗装の補修の経費が必要となることから所要額を計上させていただいております。

ただいま、デザインビルド方式のスケールメリットを最大限に生かしまして、事業者と当組合からの提示いたしました要求水準以外の内容を検討しているほか、事業者側からの提案内容を精査いたしまして、できるだけコンパクトで高機能、また必要最低限の施設としていきたいと考えております。その際、予算に変更等が生じる場合は、補正にて対応させていただきますので、ご意見・ご

助言をいただきますよう、よろしくお願いいいたします。

また、95ページには、継続費について、令和5年度までの支出見込みおよび当該年度以降の支出予定額、ならびに事業の進捗状況等に関する調書を付けさせていただいてございます。令和6年度末には、令和5年度と合わせまして、事業全体の39.6%の進捗となる予定でございます。

78ページにお戻りいただきまして、一番後段の部分でございます。7目公平委員会費につきましては、昨年と同額を計上させていただきました。

2款2項1目監査委員費でございますが、先進地視察研修を実施いたしませんので、その費用を減額させていただいております。

3款消防費の関係でございます。1項1目消防総務費は、消防職員123名と会計年度任用職員1名、計124名の人件費に係る経費が主なものとなっております。予算額は10億3,170万1千円で、前年度と比較いたしまして、3,126万6千円の増であります。

2節から4節までの人件費は、給与改定および定期昇給分で3,670万3千円の増となっております。

80ページ中段、10節需用費中の光熱水費は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴いまして、人員配置を見直します。その節、分駐所での業務時間の増加等によりまして152万4千円の増となっております。

18節負担金補助及び交付金では、派遣職員人件費をはじめ、はしご車共同運用に係る負担金603万2千円などを計上させていただいております。

2目消防施設費でございますが、予算額は4,867万8千円で、前年度と比較いたしますと4,740万8千円の減でございます。令和6年度は、現有車両の高寿命化に努めるべく更新計画の見直しを行い、車両の更新を控えさせていただいております。

なお、10節需用費、消耗品には、感染防止衣、またそのほか計画的に補充、更新している消耗品が含まれてございます。

82ページの4款公債費をお願いいいたします。元金、利子合計で5,980万1千円でございます。説明欄に記載のとおりですが、消防救急デジタル無線2件、水槽車、ポンプ車、水槽付きポンプ車、また救助工作車、高規格救急車、庁舎建設事業に伴う測量、地質調査分の7件に加えまして、令和5年度中に新たに庁舎建設事業に伴う用地取得の計9件で、208万4千円の増となっております。新庁舎建設事業測量、また地質調査分の元金の償還と消防庁舎等整備事業用用地取得分の利子償還による増も、こちらに記載がございます。

5款諸支出金については、記載のとおり計上となっております。

85ページ以降は、給与費明細書を付けさせていただいております。

86ページの総括の職員数をご覧ください。

再任用および会計年度任用職員の職員数を括弧内に、また情報センターの基幹系業務システム関連職員と慈生園の職員は特別会計での記載となりますので、ご確認を後ほどいただければと思います。

87ページをお願いいいたします。

会計年度任用職員以外の職員数が暫定再任用職員を除くと1名の減となっておりますが、これは60歳を迎え、定年延長制度を適用せず定年前退職をされた職員1名によるものでございます。その他、就・退職人数に変更はございません。よろしくお願いいいたします。

以上が一般会計でございます。

続きまして、100ページになります。

議案第7号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算でございますが、歳入歳出総額を4,356万9千円といたしました。

106ページの事項別明細をお開きください。

歳入につきましては、1款繰入金から3款諸収入までの構成となっております。

1款1項1目他会計繰入金は存目とさせていただきます、一般会計との関連で繰り入れる必要が生じた場合に備えてのものでございます。

2款、3款1項につきましても存目でございます。

3款2項1目雑入4,356万6千円は、基幹系システム運営業務における職員6名分の人件費でございます。これは山梨県市町村総合事務組合からの費用負担金としていただいているものでございます。

107ページ以降は歳出でございますが、峡南5町および山中湖村の基幹業務システムに係る人件費および基幹業務に係る運営費が主なものとなっております。この6名は、市町村総合事務組合との併任職員として業務を執り行ってまいります。

なお、人件費のほか、施設管理をはじめ、一般会計との案分による計上といたしておりますのでご確認ください。

108ページ以降は、給与費明細書を付けさせていただきます。

110ページ、会計年度任用職員以外の職員数をご覧ください。

職員数は6名での運営となりますので、よろしく願いいたします。

次に120ページになります。

議案第8号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出総額を2億1,933万2千円とさせていただきます。

事項別明細書は128ページをお開きください。

歳入でございますが、1款介護保険収入は介護保険事業にかかる収入でございます、1項は保険収入、2項は利用者からの一部負担収入ということで構成されております。それぞれ1目は特別養護老人ホーム部門としての収入、特別養護老人ホーム入所者30名、ショートステイ利用者4名の定員に対しての収入で、2目はデイサービスに対する収入となっております。

2款が介護保険事業収入でございますが、これは介護予防事業に係る収入となっております。

1項は介護予防・日常生活支援総合事業収入、2項は利用者からの利用料収入で構成をされております。それぞれ1目は予防デイサービス部門の収入となっております。

1款介護保険収入につきましては、国保連より2カ月遅れでの収入となることから、129ページ、6款繰入金、1項1目介護保険安定化基金繰入金に3千万円を計上いたしまして、4月、5月分の年度当初の運営費として資金繰りをさせていただきます。

130ページに移りまして、2目慈生園施設整備基金繰入金には170万円を計上させていただきました。これは各費目の修繕料等の財源とするものでございます。

7款繰越金は100万円を見込んでおります。

次に131ページから歳出でございます。

1款民生費、1項1目施設総務費1億7,468万1千円は職員14名、短時間勤務の会計年度任用職員17名の人件費関係と健康診断委託料、各種負担金を全てこちらに一括計上させていただきます。

2目施設入所運営費745万5千円でございます。特別養護老人ホーム部門の施設の維持等に関する経費が主なものでございます。

12節委託料の中には、嘱託医等派遣委託料252万1千円等の所要額を計上してございます。
3目施設入所処遇費は1,898万円でございます。特別養護老人ホーム部門で、入所者の処遇に関する経費が主なものでございます。

10節需用費中、賄材料費1,149万円でございますが、特別養護老人ホーム入所者の食事の提供による支出で目全体の60.5%を占めてございます。

4目通所介護運営費545万円でございます。デイサービス部門の経費でございます。25名定員でございますが、利用者数の実績21名により計上をさせていただいております。

134ページをお開きください。

2款1項1目介護保険安定化基金費でございますが、1,256万6千円を予定させていただき、安定的な運営を目指してまいります。

以上、介護保険特別会計の説明とさせていただきます。

135ページ以降は給料費明細書でございますが、137ページ、会計年度任用職員以外の職員数、14名での運営となりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上、令和6年度予算の詳細説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由および内容説明が終わりました。

これより議案第6号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計予算について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、望月眞君。

○4番議員（望月眞君）

先日の全員協議会で説明を受けまして、大方のことは理解しております。また、議案書を見させてもらって検討しましたが、些細なことですが、質問させてください。

3款消防費、1目消防総務費、18節に職員小型船舶免許取得補助金、金額的には少ないわけですが、この用途について、それから何名が対象なのか、それからすでに何人か、この免許を所有しているのかどうなのか、このへんについてお伺いします。

○議長（秋山豊彦君）

答弁を求めます。

消防長、石原君。

○消防本部消防長（石原千秀君）

この免許につきましては小型船舶ということで、湖あるいは河川で救助活動をするときのための船舶の免許でございます。

それから免許取得人数でございますが、今、調査中ですので暫時休憩をしていただきたいと思います。

○議長（秋山豊彦君）

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○議長（秋山豊彦君）

再開いたします。

石原消防長。

○消防本部消防長（石原千秀君）

すみません、確認して後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（秋山豊彦君）

4番、望月君。

○4番議員（望月眞君）

もう1つ、質問ですが、今年度、この免許取得にかかる補助金を出している対象者はお分かりですか。

○議長（秋山豊彦君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、お答えさせていただきます。

小型船舶の免許に関わります今年度の取得予定人数は1名となっております。8万3,600円でございます、そのような計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（秋山豊彦君）

よろしいですか。

○4番議員（望月眞君）

了解しました。

○議長（秋山豊彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第7号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計予算について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第8号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長 (秋山豊彦君)

日程第13 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

これをもって、本議会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年第1回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

消防長、石原君。

○消防本部消防長 (石原千秀君)

すみません、先ほどの小型船舶の件ですが、救助隊として10名取得しています。よろしくお願
いします。

○議長 (秋山豊彦君)

よろしいでしょうか。

(はい。の声)

では、以上で終了します。

閉会 午前11時17分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員